

# 環境影響評価書案

日本セメント株式会社西多摩工場 採石事業の拡張

昭和57年7月

日本セメント株式会社

### 1.1 事業者の氏名及び住所

氏名：日本セメント株式会社 代表者 代表取締役社長 原島 保 <sup>北岡 徹</sup>

住所：東京都千代田区大手町1の6の1 電話(03)201-1731 (代)

### 1.2 対象事業の名称

日本セメント株式会社西多摩工場 採石事業の拡張  
〔土石の採取〕

### 1.3 対象事業の内容の概略

この事業は土石の採取であり、その計画の概要は表1-1のとおりである。

表1-1 採石事業計画の概要

事業の規模	総採取岩量	1,170万t
	年当り採取岩量	60万t
	採取期間	19.5年
	事業拡張区域	489,500m <sup>2</sup>
	採掘区域	147,300m <sup>2</sup>
	残留緑地	342,200m <sup>2</sup>

### 1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論

地域の概況と事業の内容を考慮して選定した予測・評価項目について現況を調査し、対象事業の実施が及ぼす影響について予測・評価した。その結論は表1-2のとおりである。

表 1 - 2 環境に及ぼす影響の評価の結論

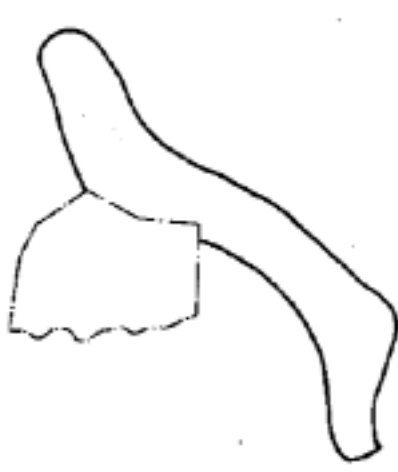
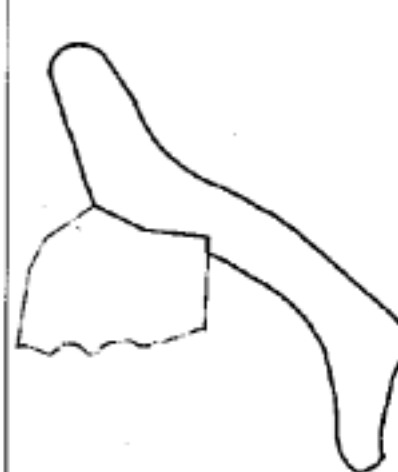
予測・評価項目	評 価 の 結 論
1. 大気汚染	採掘作業に伴って周辺地域に達する浮遊粒子状物質の濃度は、現状と比較して極めて低く、影響は少ないと考えられる。
2. 水質汚濁	降雨時の汚濁水は、凝集沈殿処理して放流するので平井川の水質を悪化させる恐れはないと考えられる。
3. 騒音	採掘作業等に伴う騒音は、おおむね同種地域に適用される環境基準等の基準値以下であり、影響は少ないと考えられる。
4. 振動	採掘作業等に伴う振動は、振動規制法及び東京都公害防止条例の振動に係る勧告基準の基準値以下であり、影響は少ないと考えられる。
5. 陸上植物	全国的な貴重種に該当するものはなく、また自然度の高い植物群落については保存されるので、貴重種や自然植生への影響は少ないと考えられる。採掘区域の植物の減少については、緑化対策を行うことによって影響は軽微なものになると考えられる。
6. 陸上動物	事業実施中は、移動性の低い動物を中心に個体数は減少し、復元期においても動物相は変化するものと予想されるが、貴重種の消滅の問題はなく、また、自然の回復に努めることにより影響は軽微なものになると考えられる。
7. 水生生物	平井川の水質を変化させることはないので、ゲンジボタル等の貴重種をはじめ平井川の水生生物の生息環境は維持されるものと考えられる。
8. 地形・地質	地形・地質の変化が景観及び自然環境に与える影響は、環境保全対策により軽微なものになると考えられる。
9. 景観	生活空間からの景観変化は一部の地域に限られ、影響の度合も緑化対策により最小限に抑えられており、著しい変化はないと考えられる。







正 誤 表 ( 概 要 )

頁	行	誤	正
4	下から3行目	採掘条件等__より	採掘条件等により
7	下から5行目	日の出町 __ 域に	日の出町の区域に
8	上から5行目	__そのほか公害対策	。そのほか公害対策
9	上から9行目	礫岩、__頁岩__互層	礫岩及び頁岩・砂岩互層
19	下から3行目	かに__日の出町自然休養村 さかな園__の	かに「日の出町自然休養村 さかな園」の
20	上から5行目	範囲である。(影響	範囲である(影響
20	上から6行目	ある地域とした。)	ある地域とした)。
25	下から2行目	上部から <u>逐</u> 次緑化	上部から逐次緑化
26	上から13行目	採掘作業に伴__	採掘作業に伴う
29	図-6		
30	下から3行目	頂から <u>逐</u> 次レベル	頂から逐次レベル
31	下から7行目	集じん機を <u>塔</u> 載し	集じん機を搭載し
34	表-15	必要な許__可等	必要な許認可等